

平成28年度
国立大学法人高知大学年度計画

高 知 大 学

平成28年 3 月 3 1 日

【年度計画の記載について】

目標を達成するための措置の各項目について、上段に中期計画をゴシック体で記載し、下段に年度計画を明朝体で記載している。

(凡例)

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

中期
計画

(学士課程)

- ①-1 地域の課題等に対して興味・関心を持たせるため、全学の開設科目のうち 10%以上を「地域志向科目」として配置するとともに、地域社会に働きかけその解決策等を提案できる人材を育成するため、地域のニーズに対応したワークショップ等を年間 30 回以上実施することを通じて「地域協働」による教育を全学的に展開する。【1】

年度
計画

地域（高知県）を題材とした地域関連科目を充実させるとともに、地（知）の拠点整備事業における地域活動拠点や関連自治体・企業と連携し、地域のニーズに対応したワークショップ等を 30 回以上開催する。

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
	(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置	3
	(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	4
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	7
4	その他の目標を達成するための措置	8
	(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置	8
	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	8
	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置	9
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	10
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	11
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	11
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	12
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	12
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	12
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	13
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	13
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	13
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	13
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	14
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	15
VII	短期借入金の限度額	15
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
IX	剰余金の使途	15
X	その他	15
1	施設・設備に関する計画	15
2	人事に関する計画	16
3	中期目標期間を超える債務負担	16
4	積立金の使途	16

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ①-1 地域の課題等に対して興味・関心を持たせるため、全学の開設科目のうち 10% 以上を「地域志向科目」として配置するとともに、地域社会に働きかけその解決策等を提案できる人材を育成するため、地域のニーズに対応したワークショップ等を年間 30 回以上実施することを通じて「地域協働」による教育を全学的に展開する。【1】

地域（高知県）を題材とした地域関連科目を充実させるとともに、地（知）の拠点整備事業における地域活動拠点や関連自治体・企業と連携し、地域のニーズに対応したワークショップ等を 30 回以上開催する。

- ①-2 地域社会に働きかけその解決策等をグローバルな視点から提案できる人材を育成するため、全学部等の共通教育及び専門教育において国際的な視点を育てる科目を 10%以上配置する。【2】

本学におけるグローバル教育の理念・方向性を明確にし、グローバルな視点から地域の課題解決に取り組む人材育成を目的とした「国際関連科目（仮称）」を開発するとともに、既存の海外フィールド実習に加え、海外及び国内におけるサードラーニングを新たに開始するための体制を整備する。

- ①-3 地域社会の発展に重要な役割を担う教員の養成機能を強化するため、学校現場で実践できるアクティブ・ラーニング型授業の活用手法や附属学校園での実践研究の成果を活用して、道德教育、特別支援教育、小学校英語などの高知県の教育課題に応じた教職カリキュラム改革を実施し、実践力のある教員を輩出する。その上で、第 3 期中期目標期間中に、高知県における卒業生の小学校教員採用占有率 35%、中学校教員採用占有率 40%を達成する。【3】

附属学校園での教育実践研究成果を検証し、新たな教職教育カリキュラムを策定する。

また、全学の教職教育カリキュラム及び就職まで視野に入れた教職キャリア形成プログラムを点検・評価するとともに、学生が学校現場で実践できるアクティブ・ラーニング型授業の活用手法を学ぶ新規プログラムの取組内容について検討する。

(大学院)

- ①-4 大学院組織の再編に併せて、平成 33 年度までに地域のイノベーション創出に貢献できる高度専門職業人の育成に資する教育プログラムを構築する。特に、教職に関わる高度専門職業人の育成については、教職大学院を設置し、実習・事例研究を核とした現職教員・学部新卒者の学び合いを通じ高知県の教育課題に取り組む教育課程を編成することにより、実践的な指導力・展開力を備え、学校や地域における指導的役割を果たし得る教員を輩出し、修了者の教員就職率 80%を達成する。併せて、修士課程教育学専攻において実践的なプログラムを強化、充実することにより修了者の教員就職率 70%を達成する。【4】

大学院組織再編の検討と共に、地域のイノベーション創出に寄与できる高度な専門性を持った人材を育成する大学院教育プログラムの構築に向けた検討を開始する。

また、教職大学院の設置に向けカリキュラム編成等の具体的な検討を行う。修士課程教育学専攻においては、修了者の教員就職率の増加に向け、高知県の諸課

題に対応した実践的なプログラムを実施する。

- ①-5 高知県教育委員会との連携協力により実施している大学院生及び現職教員を対象とした「中核的理科教員（CST）養成プログラム」において、カリキュラムを授業拠点校等のニーズに対応したものと充実させ、教員養成・研修機能を高めることにより高度な理科教育指導力と実践力を備え、地域教育の活性化に貢献できる人材を育成する。【5】

高知県教育委員会との連携による第2期「中核的理科教員（CST）養成プログラム」において、実習・演習、理科専門、環境教育の各コアカリキュラムを実施し、高度な指導力や実践力を備えた理科教員の養成を行う。

また、次期 CST 養成プログラムの策定に向けた点検・評価並びに新たな取組等の検討を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 「地域協働」を核とした教育を実施し学生の能動的学修の促進を図り、その質を保証するため、学修の成果や到達度を客観的に評価するルーブリックを平成31年度までに開発し、全学的に実施する。また、能動的学修を支援するため、ラーニング・コモンズやメディア学習環境等の整備を行う。【6】

学生の能動的学修の質的向上のため、これまで実施してきた共通教育初年次科目のアクティブ・ラーニング型授業（課題探求実践セミナー・大学基礎論・学問基礎論）の学修内容を検証し改善を行う。また、アクティブ・ラーニング型授業を全学的に拡充するため、新たに授業を開発するとともに、それらの評価指標の開発に着手する。さらに、学生の主体的な学びを重視した学外学修プログラムも開発する。

これらの取組に併せて、学内の自主的学習施設を再点検し、ラーニング・コモンズ等の施設整備計画案を策定する。

- ①-2 学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「eポートフォリオ」を開発し、すべての学生に活用させる。【7】

実践的学修・理論的学修の統合が検証できる評価指標を開発し、併せて、学びの振り返り、意味づけの促進を支える大学・地域間の新たな人的ネットワークを構築し、eポートフォリオの基本機能を設計し試行する。

- ①-3 教育のPDCA機能を強化するため、各学部に教育ファシリテーターを配置し、平成29年度までに各学部等の教育カリキュラムについての点検や教育改善に関する企画・立案を推進する体制を確立するとともに、教員の初任者研修を義務化し、指導力及び教育改善能力を保証する。さらに、学事暦の多様化の観点から、学期制の見直しに向けた検討を行う。【8】

本学が取り組むべき教育改革方針（各ポリシーの見直し等）の策定のため、教育ファシリテーターを中心に各学部等のカリキュラムの点検・評価を行うとともに、改善に向けたFD活動を実施する。さらに、新任教員研修の制度化に向けた検討を開始する。

また、学外学修プログラムの導入等、柔軟なカリキュラム編成に対応する学期制の導入に向けた検討を進める。

- ② 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目（共通科目）及び

専門科目を中心に 50 科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。【9】

四国地区 5 国立大学連携による教育の共同実施を推進する全学的な支援・実施体制の下、eラーニングコンテンツの開発を進める。

また、5 大学で開発した 14 科目を共同実施科目として開講する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学生総合支援センター、学生何でも相談室、保健管理センター等の学内組織の機能を活用し、高知県等地域の関係機関との間で学生支援のノウハウを共有することで、メンタル面をはじめとした多様な学生に対する学生生活や地域社会での生活への適応、合理的配慮などの修学・生活支援を強化する。【10】

各学部及び学生支援関連部署が連携したメンタルケア及び障がい学生支援に関する早期修学支援体制の構築、障害者差別解消法施行への対応を進めるとともに、学生支援のノウハウの共有に向け、高知県内の高等教育機関等との連携を開始する。

また、大学独自の奨学金制度を含めた学生に対する経済的支援を実施し、その効果について検証等するとともに、学生の危機管理、安全・健康保持対策の点検を行う。

- ①-2 学生・教育支援機構、就職委員会、就職室及び地域連携推進センターが地域の雇用ニーズ及び学生のニーズ等を把握し、双方を繋ぐための方策を講じるなど、就職活動の支援を強化する。また、学生と地域企業の若手社員双方の自律化や学生と企業の協働による課題解決などを目的とする「協働型インターンシップ」等を展開し、学生の地域企業への理解を深めるなどにより学生のキャリア形成を強化する。【11】

高知県内企業・関係機関との協働体制を活かし就職率の向上に取り組む。また、就職未内定者に対する企業等のマッチング事業を実施する。

さらに、進路・修学相談体制強化のための相談件数・内容に関するデータ収集・解析や、学生のキャリア形成・自律支援強化を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生高知イノベーションシステム」事業の推進に必要な課題とニーズを把握する。併せて、学生と地域企業の若手社員双方のキャリア形成と自律性の向上を目指す協働型キャリア形成支援プログラムを計画する。

- ①-3 ピア・サポート活動や正課外活動がもたらす学生の自己理解や他者理解、地域社会理解、他者支援、社会人基礎力の修得等の教育的効果を検証するとともに、リエゾンオフィス、学生総合支援センター等の学内組織の機能を活用し、学生の企画に対するサポート体制や支援策を充実することで、学生の自主的活動を促進する。【12】

正課外活動がもたらす教育的効果を啓発するとともに、学生自身の認識を把握する。また、正課外活動助成を実施するとともに、効果及びニーズ・課題を検証する。

さらに、教員による教育支援・指導の下、学生のピア・サポート活動等として実施する準正課プログラムがもたらす教育的効果を検証し課題を抽出するとともに、新たな活動支援体制を構築する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ①-1 アドミッションセンターの機能を充実させることにより、学部改組が完了する平成 29 年度入試までに、各学部・学科等のアドミッション・ポリシーを入試形態ご

とに定め、求める人材像を新たに構築するとともに、その方針に適合した入学者選抜を実施する。また、高等学校等での多様な学習成果や課外活動歴等を適切に評価するため、平成 30 年度入試から段階的に新たな入学者選抜方法を導入する。

【13】

アドミッションセンターの機能充実を検討するとともに、学力の三要素に基づき、各学部学科のアドミッション・ポリシーを入試形態ごとに再検討・策定し、その方針に適合した多面的評価による入学者選抜方法を検討・決定する。

また、高等学校での多様な学習成果や課外活動等を適切に評価する新たな入学者選抜方法の導入を検討する。

- ①-2 高知県内の高等学校と協働で開発・実施してきた課題探究学習をはじめとするクリエイティブ系教育プログラムを活用し、高等学校の教員への授業改革支援を行うなど高大接続事業をより深化させ、高等学校教育の質の確保・向上に積極的に取り組むことで、地域の課題発見・解決等に積極的に関わることができる高校生を選抜する入試方法を開発・実施する。【14】

高知県・高知市教育委員会との連携の下、高等学校におけるクリエイティブ系教育プログラムの継続実施及び新規導入等による授業改革を全学的に支援する。

また、当プログラムにより習得できる論理的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、他者理解力、表現力等の今後の入学者選抜における評価項目としての活用に向け検討する。

- ①-3 四国地区国立 5 大学が連携して志願者の多様な活動歴等をオンラインで収集するシステムを平成 29 年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。【15】

四国地区国立 5 大学共通のインターネット出願システムを全選抜で導入し、出願システムを通じて志願者の多様な活動歴を収集する仕組みを構築する。

活動歴の評価ルーブリックを四国地区国立大学連合アドミッションセンターで検討・開発するとともに、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 第 2 期中期目標期間における研究拠点の実績を踏まえ、学術研究の水準の向上及び強化に繋がる重点的研究領域、地域的特性の強い研究領域における新たな成果を創出するため、海洋、生命などに関する研究拠点を置き、研究資源を重点配分することにより、国際水準の研究を推進し成果を発信する。また、研究拠点の研究成果に関する総合的評価を平成 30 年度に実施し、評価結果に基づく組織体制の見直しや研究経費の傾斜配分等により、研究の質の向上を推進する。【16】

重点的研究領域、地域的特性の強い研究領域における新たな成果を創出するため、海洋、生命などをキーワードとした複数の研究拠点を置き、研究資源を重点配分する。また、各拠点の体制整備を図り、研究戦略・方向性等研究体制を確立する。

さらに、成果報告会の開催や拠点のホームページを立ち上げ、研究成果等を国内外に情報発信するとともに独創的で先端的な研究を推進する。

- ①-2 研究者の創意や自発性に基づく学術研究及び地域的特性に関する諸課題を解決する研究を推進するため、異分野融合型のプロジェクトを立ち上げ、異分野の協力・連携を進展させ、多角的視点から取り組むことによって、新たなシーズを発

掘し研究の発展に繋げる。特に、本学の地域的特徴である高知沖黒潮域をフィールドとして、多様な資源の成因や特徴を総合的に解明する黒潮圏海洋資源学の創成に向け、海洋資源管理に関する全学的な文理統合型の研究を展開する。【17】

各学系で異分野融合型のプロジェクト等を立ち上げ、個性的で特徴的な研究を推進する。また、全学部から参画する文理統合型の「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、海洋資源研究に不可欠な対象フィールドの選定及び資料採集、並びに、国内外の海洋関係機関との連携による情報収集や海洋産業におけるニーズの把握を進める。

- ①-3 高知県の地理的環境における課題である大規模災害への備えを研究面から支援するため、自然、社会、教育及び医療の各分野が共同し防災研究を推進するとともに、産業界、行政及び民間と連携した防災プロジェクトを平成29年度までに立ち上げ、防災・減災の科学的研究を実施し、地域に還元する。【18】

自然災害に対する防災・減災の科学的研究を推進しその成果を地域に還元するために、産業界、行政及び民間と連携した国内外の防災プロジェクトの立ち上げに向けて準備をする。

本学の自然、社会、教育及び医療の各分野が共同して防災研究を推進し、研究成果及び講習・研修会を通して高知県における大規模災害への備えを支援する。

- ② 技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動（Proof of Concept等）を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。【19】

知財管理システムを本格稼働させることにより、四国共同機構に四国地区5国立大学知財等の共通業務の移転を進め、四国唯一の産学官連携機関としての充実を図る。また、四国共同機構事業終了の新たな体制案を検討する。

- ③ 地球掘削科学共同利用・共同研究拠点として、国際深海科学掘削計画（IODP）に関わる研究を中心とする地球掘削科学研究を推進するとともに、IODP掘削提案の実現、各種海底エネルギー鉱物資源の成因モデルの構築、地球科学と生命科学や海洋天然物化学等との融合による新たな地球生命科学に関する研究を推進する。さらに、「ちきゅう」パートナーシップ制度を利用した海外研究者への分析機器の利用支援、コア試料の分析技術に関わるセミナーへの協力、アジア地域を中心とした大学・研究機関との連携協定締結の促進により、国際的な連携を強化するとともに、他大学、研究機関及び企業等の多様な機関との連携体制の構築を推進する。【20】

1) 国際深海科学掘削計画（IODP）を中心とする地球掘削科学に関する研究課題を広く公募し、国際水準の共同利用・共同研究を推進する。

2) 将来のIODP掘削研究の実現を目指す新たな掘削提案書の作成を開始する。海底鉱物・エネルギー資源及び地球生命科学に関する研究課題を洗い出し、研究に必要な基礎データの集積やメカニズムの調査など、基礎研究を開始する。また、海洋研究開発機構との新たな共同研究として、高知県室戸沖における地下生命圏の解明を目指した掘削研究体制を整備する。

3) 海外研究者への分析支援、コア試料の分析技術に関わるトレーニングプログラムを新たに開発する。また、国内外の大学及び研究機関との連携強化を図り、特色ある研究の推進に向けた体制を整備し、協定案を作成する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活性化事業において若手研究者へのスタートアップ支援や研究成果の公開を促進するための経費配分などにより、優れた研究者を育成するとともに、研究活動の活性化のため、データに基づく総合的評価結果による研究資源の配分や、研究者に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。また、研究支援体制の強化のため、平成 30 年度までに研究支援コーディネーター等を育成する。これらの体制について、成果に基づく検証を行う。【21】

- 1) 若手研究者へのスタートアップ支援を実施するため、教育研究活性化事業を展開するとともに、若手研究者の育成を目的として、今後の活躍の発展性が期待される研究者個人の優れた研究を表彰する研究顕彰制度を実施する。
- 2) 本学が展開している若手研究者等の研究成果等を自治体及び企業等に広く公表し、地域との連携に貢献するため、リサーチマガジンを刊行する。
- 3) 科研費採択率向上のための実施体制を強化するため、研究支援コーディネーター等による申請書のブラッシュアップを行い、より一層の支援体制の強化に努める。また、研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える研究支援コーディネーター等を育成する。
- 4) 科学研究費補助金の獲得に向け、研究者に対するインセンティブ付与等を実施し、研究活動の活性化・支援を行う。

①-2 設備の共同利用や再利用、再配置、新規整備を戦略的に行うマネジメントの仕組みを平成 29 年度までに構築し、設備整備に関する中長期マスタープランに基づく計画的な研究設備の整備を進める。また、大型研究設備の全学的利用を促進するため、技術スタッフによる設備の維持・管理支援、設備予約システムの運用等を通じた組織的取組を展開する。さらに、高知県内の高等教育機関等における教育研究活動の活性化に資するため、連携ワーキンググループを設置し、他機関との設備の共同利用を推進する。【22】

学内共同利用を促進するため、設備の維持・管理支援（技術支援）体制を強化する。体制強化の重要な方策の一つである技術職員について、業務点検を実施し、各キャンパスにおける職員配置及びスキルアップを図る。

また、設備整備マスタープランに基づき、学内で保有する研究設備の適正な配置及び更新等について検討する。

さらに、平成 27 年度に設置した高知県内の他の高等教育機関との研究設備の共同利用に向けた連携ワーキンググループにおいて、設備の有効活用方策や利用方法等を検討する。

② 運営・支援体制を全国の学会及び利用者等の意見を反映して見直しを行うとともに、計測・分析機器の高精度・高解像化を図るなど、研究設備の整備や更新を行い、地球掘削科学における共同利用・共同研究拠点としての研究環境をより一層充実させ、拠点機能の高度化を推進する。また、海洋研究開発機構等と共同でセミナーやコアスクールを開催し、多様な教育研究の機会を提供することにより、国内外の若手研究者や大学院生に対して最新の研究手法、計測技術を習得させ、国際的に活躍できる若手研究者の育成及び裾野の拡大に繋げる。【23】

- 1) 第 3 期における新たな取組として「IODP 特別支援」体制（拠点設備の優先利用枠や研究費支援体制等）を検討し、新体制を構築する。
- 2) 学会及び利用者等の意見を共同利用・共同研究拠点の運営・支援体制の改善に反映させるため、アンケート調査を実施するとともに、計測・分析機器の高精度・高解像化を図るための整備計画を策定する。また、国内の研究機関等と連携しながら、学術コアの保管・管理体制及び学術資料としてのコアの有効活用基盤を整備する。

- 3) 海洋研究開発機構等と共同でセミナーやコアスクールを開催し、多様な教育研究の機会を提供する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ① 地域への定着及び地域再生の担い手の育成に資するため、全学の開設科目のうち10%以上を地域への関心を喚起する「地域志向科目」として配置し、地域の視点を重視した教育を推進する。また、地域の再生・活性化に貢献するため、地域協働学部が中心となり、地域の教育フィールドを開拓するとともに、地域ニーズに対応したワークショップ等を年間に高知県内の20箇所以上で実施する。【24】

学士課程（共通教育及び専門科目）における地域関連科目を充実させる。

また、COC及びCOCプラス事業における地域活動拠点や関連自治体・企業と連携し、地域の教育フィールドを開拓するとともに、地域のニーズに対応したワークショップ等を県内20箇所で開催する。

- ②-1「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において高知大学地域コーディネーター（UBC）が構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、第3期中期目標期間中に、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を30事業展開する。【25】

UBCが構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を5事業以上展開する。

- ②-2UBCが構築したネットワークを活用しつつ、「高知県地域社会連携推進本部」等の地域との協議を通じて県内の諸課題を収集するとともに、高知県内全域にサテライト教室を設置し、地域の課題解決を図る場として、学生、教員及び地域住民が共に学び合う教育研究の機会を提供する。【26】

UBCが構築したネットワークを活用しつつ、「高知県地域社会連携推進本部」等、地域との協議を通じて県内の諸課題や要望を収集し、学生、教員及び地域住民が共に学び合う教育研究の機会を提供すべく、高知県内に地域の課題解決を図る場として高知大学サテライト教室を4箇所以上設置する。

- ②-3UBCの活動等を通じて、地域の雇用に関する課題等を収集し、インターンシップ先の新規開拓を含め、その実施方法等を充実させるとともに、高知県をはじめとする自治体や産業界等との連携強化により、学生の高知県内への就職率を第3期中期目標期間中に36%以上に向上させ、地域再生に貢献する。【27】

高知県内の高等教育機関、高知県及び地元企業等と協働して地域が求める人材を輩出するとともに、「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」事業を本格稼働させ、本学学生の高知県内への就職率を27%以上まで向上させる。

- ③-1 地域の雇用創出に繋げるため、高知県産学官民連携センターでの活動を通じ、新規事業の発掘、事業構想に対する助言及び講座やワークショップの開催など、学学連携、異業種連携を推進するとともに、地域イノベーションに資する地域企業や自治体等との共同研究・受託研究等へと発展させる。このことにより、全学における共同研究・受託研究等の総件数を第3期中期目標期間中に10%増加させる。【28】

高知県産学官民連携センターでの活動を通じ、新規事業の発掘、事業構想に対する助言及び講座やワークショップの開催など、学学連携、異業種連携を推進するとともに、地域イノベーションに資する地域企業や自治体等との共同研究・受

託研究等へ発展させ、全学における共同研究・受託研究等の総件数を第2期中期目標期間の平均件数より2%以上増加させる。

- ③-2 地域イノベーション及び社会イノベーション創出のため、実務家・企業経営者等による授業やワークショップなど、企業と連携した実践的な教育を展開する社会人養成プログラムとして第2期中期目標期間に構築した「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」を発展させるとともに、新規プログラム「社会人セカンドライフ学び直しプログラム（仮称）」を実施し、同プログラムをアクティブシニアなどに提供することにより、地域における学びの機会を拡大する。さらに、地域協働による教育で地域の視点を学んだ学生にも同プログラムを開放することで、人材育成の拠点としての機能を果たす。【29】

国家戦略プロフェッショナル検定である「食の6次産業化プロデューサー」（LEVEL1～2）として認定された「土佐フードビジネスクリエーター（土佐FBC）人材創出事業」を実施するとともに、LEVEL3の取得に向けたカリキュラムの検討を行う。また、受講生等を海外に短期で派遣し、現場での研修・体験を通じて、海外に対応できるグローバルな人材を育成する「土佐FBCグローバルプログラム」を実施する。さらに、アクティブシニアを主な対象とした新規プログラムである「社会人セカンドライフ学び直し（CCRC）プログラム」の本学としての基本構想及び運営体制の基本設計を策定する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学生に地域課題への関心を持たせるとともにグローバルな視点を修得させるため、諸外国における地域体験学習などの教育プログラムの充実を通じて、日本人学生の留学者数及び海外実習への参加者数を第3期中期目標期間中に延べ380人以上とする。また、「黒潮圏の持続型社会を目指す人材育成プログラム」による黒潮圏地域の特性を活かした教育研究をはじめとして、外国人留学生に対して地域課題に関する体験プログラムを提供することにより、国際連携を推進する。【30】

- 1) 海外で英語力を強化し奉仕活動やプレゼンテーションを行うグローバル・コミュニケーション科目を協定校と協力し試験的に導入する。
- 2) 学内外で実施している国際交流事業について調査し、「地域課題に関する体験プログラム」案を作成する。
- 3) 諸外国における地域体験学習などの教育プログラムの充実を通じて、日本人学生の留学者数及び海外実習への参加者数を50人以上とする。

- ①-2 地域課題を含む国内外での国際セミナー・研修を第3期中期目標期間中に50件以上実施することにより、海外諸国との教育研究交流や国際協力を推進する。【31】

「地域課題対応型国際共同研究・セミナー」の実施に対して国際化戦略経費を重点配分するとともに、国際セミナー等を7件以上実施する。また、国際協力機構（JICA）研修員受入事業による研修を3件実施する。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①-1 医療の質・安全の向上に資するため、クオリティ・インジケーター（診療の質指標）の測定結果の分析、評価、改善等を行う。特に医療安全や感染対策の質を向上させるため、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに、その取組について国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営を強化する。【32】

医療の質と安全性を高めるために、本院独自のクオリティ・インジケーター

(診療の質指標) 項目の拡充とホームページ等による社会への公表及び医療安全管理研修の充実や感染対策、褥瘡予防対策などの指標を分析して改善に取り組む。さらに、国立大学病院間相互チェックの外部評価を受け、評価結果に基づき改善を行う。

- ①-2 地域医療の中核機関として、がん・地域医療・災害医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、がん治療センターを中心とした集学的治療や低侵襲性の治療技術の向上、救急医療体制の充実を行うとともに、トリアージ訓練など大規模災害に備えた災害医療教育を行い医療従事者の災害対応技能を向上させる。【33】
- 1) がん診療連携拠点病院として、がんに対する集学的治療や低侵襲手術の適応拡大、がん緩和治療の充実を行うとともに、高知県の特徴的な疾患に対し地域の医療機関と連携を行い治療・予防など患者のQOL向上を図る。
 - 2) 災害・救急医療学講座を中心に、災害医療教育を継続的に実施し、県下の行政・地域医療機関等と知識・課題の共有化を図る。
- ①-3 地域医療を担う大学病院として、在宅医療・介護連携のICTシステムを構築し、情報端末等を活用した在宅医療を推進するなど地域医療ネットワークを充実する。【34】
- 医療・介護に関わる他職種の連携により、患者が安心して在宅療養を送ることを目的に、ICTを活用した医療・介護情報共有システムの運用を開始する。
- ② 地域医療等を担う医師・メディカルスタッフの養成や地域への定着を促進するために、地域医療の観点から卒前・卒後・専門医・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムを提供するなどの教育研修体制を整備する。【35】
- 高知地域医療支援センター及び医療人育成支援センターが協働して、新専門医制度に対応した卒前・卒後・専門医・生涯までのキャリア支援体制を構築し、シームレスに繋がる教育・研修プログラムを提供する。
- ③ 次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターを中心に、我が国初となる「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」をはじめ、再生医療における臨床及び基礎研究などに取り組み、特色ある先端医療研究を実施し、新しい診断・治療法の開発・導入を推進する。【36】
- 次世代医療推進センター及び先端医療学推進センターを中心に、「脳性麻痺など小児神経障害に対する自己臍帯血輸血療法」や「がんペプチドワクチンの開発」などの先進医療・再生医療の推進に係る支援を行い、新しい診断・治療法の開発や導入を促進する。
- ④-1 患者本位の医療サービスや医療を取巻く環境の変化に対応するため、第2期中期目標期間から継続している病院再開発を着実にを行い、質の高い医療環境を整備する。【37】
- 病院再開発整備計画によるハイブリッド手術室の増設を行う。また、病院再開発整備計画(既存診療棟改修)の見直し検討を行う。医療環境では、臨床検査室の品質・能力(ISO15189)を維持する。
- ④-2 安定的な経営基盤を確保するため、経営管理指標、診療科別診療状況等から経営状況を把握・分析を行い、効果的な増収策及び経費削減に向けた改善策を策定・実施し、健全で効率的な運営を行う。【38】
- 安定的な経営基盤を確保するために、前年度の経営管理指標等の分析を行い、

増収及び経費削減策を策定・実施し、効率的な運営を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 高知県における指導的教育実践研究の拠点となるため、ICTの活用などにより、学力・体力の向上、学級経営力の強化、発達障害児等への支援・指導体制、特別支援教育など高知県の教育課題や国の教育政策に対応した先導的・実験的な研究を教育学部と協働して実施し、研究成果に基づく地域の学校現場の教員への助言や高知県教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発支援等を通じて地域に貢献する。さらに、その研究成果を教員養成における教育実習の指導や教職関連の授業に取り入れる。【39】
- 1) 学部と附属学校園の協働研究推進体制を構築し、先導的・実験的な研究の実施計画を策定する。
 - 2) 現職教員研修プログラムを高知県教育委員会等と協働して開発する体制の構築に向けて準備する。
 - 3) 附属学校園での研究成果を取り入れた教員養成を計画する。
- ①-2 毎年度、附属学校園を活用した研究計画を策定し、附属学校園と学部の教員による協働型授業などを実施するとともに、学校現場で指導経験のある学部教員の割合を30%とすることにより、学部教員の実践的指導力の強化に繋げる。また、附属学校園での教育実習と実地授業の振り返りによる「教材開発演習」を組み合わせることにより、学生に質の高い実践的学習の場を提供し、学校現場における実践的課題解決に資する能力を身に付けさせる。【40】
- 1) 学部教員の教育実践的指導力の向上を目的に、附属学校園を活用した附属学校園と学部の教員による協働型授業などの研究計画を策定し、学部教員が学校現場で指導する方法や内容などについて検討し、試行する。
 - 2) 教育実習の省察を「教材開発演習」で行い学生の実践的課題解決能力を育成する。
- ①-3 高知県教育委員会との連携により、高知県教育委員会を構成員に加えた「拠点機能推進委員会（仮称）」を平成28年度に設置し、高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策の検討や教育実践研究拠点の観点から附属学校園の機能を検証する。【41】
- 「拠点機能推進委員会（仮称）」を設置し、高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策や、教育実践研究拠点としての機能について協議し検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的に行うことにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。【42】

外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、経営協議会の運営方法を見直すとともに、地域協働学部の学部運営会議をはじめとする学部組織において地域社会等のニーズを反映した組織運営を行う。また、学長と部局長との意

見交換を定期的実施するとともに、内部統制システムの中核を担う学長懇談会への監事の出席や学長の業績評価にあたって監事に意見を求める。

- ② 企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。【43】

大学運営の重要事項に関する企画・実施を担う機構と学長、役員等との定期的な意見交換の場を構築し、学長のリーダーシップを大学運営面から支える体制を整備するとともに、大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。

- ③ 優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。【44】

1) 年俸制の導入等に関する計画に基づき、優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制の適用を拡充する。

2) 一般事業主行動計画（第3期）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組を実施する。平成25年度に取得した高知県次世代育成企業認証を更新取得する。

3) 平成27年度に構築した「女性後継者テニユアトラック制」を活用して、女性研究者の増加に取り組むとともに、大学運営において女性を積極的に登用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ① 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【45】

平成29年4月の「理工学部（仮称）」への改組に向けた準備を進めるとともに、教職大学院設置に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。また、学士課程組織の改組に合わせた大学院組織の再編を検討する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。【46】

第2期中期目標期間に実施したヒアリング等を踏まえて「業務改善計画」を策定し、現状の事務組織の課題や問題点等を精査・分析するとともに業務改善室を中心に事務局各課と具体的な業務の見直し方法を検討・実施する。

- ①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。【47】

「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等により検証し、改善を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため、優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて、新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また、財政基盤の維持・強化のため、広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。【48】

外部資金等を増加させるため、研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える研究支援コーディネーター等を育成するとともに科学研究費補助金の獲得に向け、研究者に対するインセンティブ付与等研究力向上に向けた取組を実施し、外部資金等の獲得のための研究活動の活性化・支援を行う。

また、「高知大学さきがけ志金」(以下「志金」という。)の拡充を図るため、特色ある大学の広報活動や同窓会との連携を強化し、各学部の同窓会員に、積極的に募金活動を行うとともに志金事業を計画し、実施する。

- ①-2 病院経営の基盤強化を図るため、附属病院収入の増加に向け、経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い、効果的な増収策を策定・実施する。【49】

附属病院収入の増加に向けて、経営管理指標等の分析を行い、目標値を設定するとともに、増収策を策定・実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。【50】

財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析を行い、経費削減計画を策定、実行し、一般管理費を第2期中期目標期間の平均実績に対して3%以上削減する。

- ①-2 平成28年度に「人件費削減計画」を策定し、第3期中期目標期間最終年度において第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費削減を行う。【51】

平成27年度に実施した決算分析を踏まえ、人件費執行状況の検証を行うとともに「人件費削減計画(仮称)」を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。【52】

年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより運用を行い、余裕金に占める運用金額の割合を第2期中期目標期間の平均以上とする。また、土地・建物等の保有資産については、利用状況を分析し、活用策や利用対象の見直し等により利用を促進するとともに、近隣大学等の利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど、収益も考慮した運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第2期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。【53】

評価改革機構をIR・評価機構として改組し、教職員・学生に関するデータの収集、整理、分析のための体制づくりを行うとともに、これまでの組織評価の成果や課題点を取りまとめ整理し、見直しの方向性を定める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第2期中期目標期間より20%増加させる。【54】

広報戦略に関わる全学的な体制を強化して、広報マインドを向上させるための研修とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した戦略的な広報の実現に向けた検討を進めるとともに、既存の公式ウェブサイトをさらに充実させ、積極的な情報公開と広報活動を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な財源を活用した手法を取り入れ、施設整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため、施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分、共通スペースの新たな確保（500㎡以上）などの取組を推進する。【55】

地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究に資する施設整備を推進するため、国の施策に基づき、既存のキャンパスマスタープランの見直し原案を作成し、施設整備計画を更新する。計画に基づき、多様な財源の活用を含めた学生寮整備等を検討するとともに、教育研究環境の計画的な整備を進める。

また、標準面積を設定し、スペースの再編計画を作成するとともに、地域医療の中核をなす病院再開発整備の再検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて、危機管理体制の検証を行い、

対応マニュアル等を改善するとともに、特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した、「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また、重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い、災害時避難拠点の整備を行うとともに、安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や、「バリアフリー」、「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。【56】

- 1) 危機事象ごと（特に災害・不祥事）の訓練等を実施して、危機管理体制の検証を行う。
- 2) 減災対策（安否確認手段の周知と情報連絡体制の確保）を推進する。
- 3) 図面や現地調査により、非構造部材の耐震対策が必要な個所を整理し、非構造部材耐震対策整備計画を策定する。また、ライフラインの現況調査に基づき、ライフライン整備計画を策定する。ハザードマップ及びバリアフリーマップを更新する。

①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに、「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを平成29年度までに策定するとともに、年3回以上の研修活動による啓発を行う。併せて、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。【57】

- 1) 「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い、検証結果のフィードバックによる改善に取り組む。
- 2) 衛生管理者有資格者の増員を図り、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し、研究室等の点検整備を行う。
- 3) 毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルの策定について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1 第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。【58】

コンプライアンス・ガイドラインに基づき、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を社会情勢等を勘案しながら計画・実施等し、法令遵守の徹底を図る。

また、第2期中期目標期間に実施したコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価結果等を参考にチェックシートの項目の見直しを行うとともに、継続して自己評価を実施する。

①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。【59】

大学が責任を持って不正行為の防止に関わることにより、不正行為が起こりにくい環境がつくられるよう対応を強化する。特に、組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化や不正行為を事前に防止する取組として、「研究費使用ハ

ンドブック」を改訂するとともに、研究費不正使用防止等研修会を実施する。さらに、研究倫理教育等を確実に実施し、研究者倫理を向上させる。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,414,377 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡する計画

西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m²）を譲渡する。

○重要な財産を担保に供する計画

附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ライフライン再生（排水設備）	総額 1,117	施設整備費補助金（ 212）
・基幹・環境整備（無停電電源装置更新等）		長期借入金（ 849）
・病院特別医療機械設備		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
・小規模改修		（ 56）

（注1）金額については見込であり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

1. 戦略的な人員配置

学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。

2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進

優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営において女性を積極的に登用する。

3. 人材育成

事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。

(参考 1) 28年度の常勤職員数 1,321人
また、任期付職員数の見込みを 459人とする。

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (独)大学 改革支援・学 位授与機 構)	335	366	477	659	712	729	3,278	7,722	11,000

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

4 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 附属病院再開発事業に係る施設設備整備費の一部
- ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度予算

(単位: 百万円)

収入	
運営費交付金	9,658
施設整備費補助金	212
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	161
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	56
自己収入	19,524
授業料、入学金及び検定料収入	3,068
附属病院収入	16,172
財産処分収入	0
雑収入	284
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,552
引当金取崩	103
長期借入金収入	849
貸付回収金	0
目的積立金取崩	530
出資金	0
計	32,645
支出	
業務費	28,865
教育研究経費	13,084
診療経費	15,781
施設整備費	1,116
船舶建造費	0
補助金等	161
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,552
貸付金	0
長期借入金償還金	951
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	32,645

[人件費の見積り]

期間中総額 15,740百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

費用の部	31,922
経常費用	31,922
業務費	28,102
教育研究経費	2,380
診療経費	7,920
受託研究費等	925
役員人件費	90
教員人件費	7,243
職員人件費	9,544
一般管理費	797
財務費用	144
雑損	0
減価償却費	2,879
臨時損失	0
収入の部	31,805
経常収益	31,805
運営費交付金収益	9,264
授業料収益	2,890
入学金収益	386
検定料収益	84
附属病院収益	16,318
受託研究等収益	925
補助金等収益	161
寄附金収益	595
施設費収益	0
財務収益	8
雑益	277
資産見返運営費交付金等戻入	462
資産見返補助金等戻入	364
資産見返寄附金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	26
臨時利益	0
純利益	△ 117
目的積立金取崩益	54
総利益	△ 63

※損益が均衡しない理由

会計制度上、国からの承継資産、借入金及び自己収入等により取得した資産にかかる減価償却費が資産見返戻入（収益）の対象とならないこと、借入金にかかる債務償還経費の元金が費用対象とならないことにより、収支不均衡となる。

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

資金支出	35,126
業務活動による支出	28,890
投資活動による支出	2,687
財務活動による支出	1,654
翌年度への繰越金	1,895
資金収入	35,126
業務活動による収入	31,576
運営費交付金による収入	9,658
授業料、入学金及び検定料による収入	3,068
附属病院収入	16,172
受託研究等収入	925
補助金等収入	161
寄附金収入	627
その他の収入	965
投資活動による収入	276
施設費による収入	268
その他の収入	8
財務活動による収入	849
前年度よりの繰越金	2,425

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

人文学部 (H28募集停止)	人間文化学科 国際社会コミュニケーション学科 社会経済学科 (学科共通) 3年次編入学	282人 249人 334人 20人
人文社会科学部	人文社会科学科	275人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野460人) 生涯教育課程	460人 140人
理学部	理学科 応用理学科 (学科共通) 3年次編入学	525人 525人 20人
医学部	医学科 2年次編入学 (うち医師養成に係る分野685人) 看護学科 3年次編入学	660人 25人 240人 20人
農学部 (H28募集停止)	農学科	510人
農林海洋科学部	農林資源環境科学科 農芸化学科 海洋資源科学科	90人 45人 65人
地域協働学部	地域協働学科	120人
総合人間自然科学研究科	人文社会科学専攻 (うち修士課程20人) 教育学専攻 (うち修士課程60人) 理学専攻 (うち修士課程150人) 医科学専攻 (うち修士課程30人) 看護学専攻 (うち修士課程24人) 農学専攻 (うち修士課程118人) 応用自然科学専攻 (D) (うち博士課程18人) 医学専攻 (D) (うち博士課程120人) 黒潮圏総合科学専攻 (D) (うち博士課程18人)	20人 60人 150人 30人 24人 118人 18人 120人 18人
教育学部附属小学校	693人 学級数 21	
教育学部附属中学校	420人 学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	138人 学級数 5	

(注) 右欄の人数は，平成28年度における学生収容定員を示す。